

令和2年9月9日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅南五丁目15番18号  
トラストホールディングス株式会社  
代表取締役社長 喜久田 匡宏

## 第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、極力、書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、書面により議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年9月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年9月25日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号  
ホテルオークラ福岡 3階 「メイフェア」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第7期（令和元年7月1日から令和2年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第7期（令和元年7月1日から令和2年6月30日まで）  
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、会場において新型コロナウイルス感染防止のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.trust-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、安全上の理由により、今回はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(令和元年7月1日から  
令和2年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調にありましたが、消費税率の引き上げ後は個人消費に力強さを欠く状況となりました。加えて、米中貿易摩擦の長期化、新型コロナウイルスの感染拡大等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは駐車場事業の収益力向上、不動産事業における新築マンションの販売強化及び駐車場等小口化事業における「トラストパートナーズ」の販売拡大の他、各種事業の収益改善等に注力してまいりました。

以上の結果、売上高は13,560,520千円（前連結会計年度比2.9%減）、営業利益291,831千円（同44.2%減）、経常利益243,581千円（同46.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は57,582千円（同70.9%減）となりました。

事業別の業績については以下のとおりであります。

#### <駐車場事業>

駐車場事業につきましては、外出自粛等の影響により駐車場利用者が減少する中、安心・安全な車室の提供に努めてまいりました。

以上の結果、売上高6,554,516千円（前連結会計年度比8.1%減）、営業損失76,529千円（前連結会計年度は317,625千円の営業利益）となりました。

なお、当連結会計年度末の駐車場数は856ヶ所（前連結会計年度末より50ヶ所増）、車室数は32,667車室（前連結会計年度末より1,742車室増）となっております。

#### <不動産事業>

不動産事業につきましては、新築マンション2棟「トラスト野間大池公園レジデンス（福岡市南区、33戸）」及び「菜花道門コート（山口県山口市、100戸）」が竣工いたしました。また、既竣工物件である「トラストネクサス速玉パークレジデンス（山口県周南市）」及び「トラスト別府駅前（大分県別府市）」の販売も継続、合わせて157戸の引き渡しを実施した他、不動産売買の仲介にも注力いたしました。

以上の結果、売上高3,146,031千円（前連結会計年度比20.8%減）、営業利益184,922千円（同33.3%減）となりました。

#### <駐車場等小口化事業>

不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売を中心として行う駐車場等小口化事業につきましては、「トラストパートナーズ第13号（神奈川県藤沢市）」、「トラストパートナーズ第14号（宮崎県宮崎市）」、「トラストパートナーズ第15号（福岡市南区）」、「トラストパートナーズ第16号（福岡県久留米市）」、「トラストパートナーズ第17号（高知県高知市）」及び「トラストパートナーズ第18号（大阪市北区）」を組成、完売いたしました。

以上の結果、売上高2,397,956千円（前連結会計年度比128.5%増）、営業利益341,836千円（同470.2%増）となりました。

#### <メディカルサービス事業>

メディカルサービス事業につきましては、「福岡信和病院（福岡市南区）」及び「介護老人保健施設みやこ（北九州市小倉北区）」の賃貸収入等により概ね堅調に推移する中、貸倒引当金の積増しを実施いたしました。

以上の結果、売上高186,784千円（前連結会計年度比3.4%減）、営業損失11,229千円（前連結会計年度は83,281千円の営業利益）となりました。

#### <RV事業>

RV事業につきましては、新型車輻「C-LH」の製造、販売及びレンタルに注力いたしました。

以上の結果、売上高225,209千円（前連結会計年度比33.6%減）、営業損失152,264千円（前連結会計年度は143,318千円の営業損失）となりました。

### <その他事業>

その他事業につきましては、温浴施設「那珂川清滝（福岡県那珂川市）」、「和楽の湯下関せりゅう（山口県下関市）」の来館者数が減少する中、水素水関連商品の定期顧客確保等に努めてまいりました。

以上の結果、売上高1,050,021千円（前連結会計年度比17.8%減）、営業損失53,406千円（前連結会計年度は72,161千円の営業損失）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含め735,181千円であり、その主なものは、駐車場事業における精算機や舗装工事等の駐車場設備183,640千円及び駐車場用地の購入49,930千円、不動産事業におけるマンション販売に係るモデルルーム設備23,983千円、RV事業における車両等332,373千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、駐車場事業にて駐車場用地の購入資金50,000千円を長期借入金として、金融機関から資金調達を行いました。

## (4) 重要な企業再編等の状況

- ① 各種研究・開発等を行う連結子会社であるトラストバイオ株式会社は、令和元年12月31日付で解散し、令和2年3月30日付で清算終了しております。
- ② 太陽光発電システム及びオール電化住宅設備機器の販売等を営む連結子会社であるトラストホームエナジー株式会社は、令和元年12月31日付で解散し、令和2年6月29日付で清算終了しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第4期 (平成29年6月期)	第5期 (平成30年6月期)	第6期 (令和元年6月期)	第7期 (当連結会計年度) (令和2年6月期)
売 上 高	17,584,020	14,998,889	13,963,011	13,560,520
経 常 利 益	353,219	506,755	455,726	243,581
親会社株主に帰属する 当期純利益	43,468	112,208	197,550	57,582
1株当たり当期純利益	9円08銭	23円42銭	41円27銭	12円02銭
総 資 産	12,917,543	11,428,151	11,921,312	9,495,655
純 資 産	606,855	639,099	750,141	733,770

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。また、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は連結貸借対照表において自己株式に計上しているため、期中平均株式数から控除しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
トラストパーク株式会社	421,352千円	100%	駐車場事業
トラスト不動産開発株式会社	50,000千円	100%	不動産事業
トラストパトロール株式会社	30,000千円	100%	総合警備業
トラストメディカルサポート株式会社	55,000千円	100%	メディカルサービス事業
トラストビジョン株式会社	12,000千円	100%	広告事業
トラストアセットパートナーズ株式会社	100,000千円	100%	不動産特定共同事業
株式会社ジーエートラスト	10,000千円	100%	シェアードサービス事業
株式会社RVトラスト	25,000千円	100%	RV車の製造、販売及びレンタル等
トラストネットワーク株式会社	10,000千円	100%	水素水製造販売等
株式会社和楽	10,000千円	100%	温浴事業

- (注) 1. その他、株式会社グランシップが子会社として存在しております。
2. トラストバイオ株式会社は、令和元年12月31日付で解散し、令和2年3月30日付で清算終了しております。
3. トラストホームエナジー株式会社は、令和元年12月31日付で解散し、令和2年6月29日付で清算終了しております。
4. 事業年度末日における特定完全子会社の状況
- ・特定完全子会社の名称及び住所  
トラストパーク株式会社 福岡市博多区博多駅南五丁目15番18号
  - ・当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額 953,688千円
  - ・当事業年度末日における当社の総資産額 4,130,699千円

## (7) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による影響長期化の懸念があり、景気の見通しは、極めて不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、地域社会の幸福に貢献するという理念のもと、主力の駐車場事業及び不動産事業、駐車場等小口化事業を中心にメディカルサービス事業、RV事業の他、各種事業に取り組んでおります。

当社グループの継続的な成長を図るために、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

### ① 駐車場の拡大

新型コロナウイルス感染拡大の影響として、外出自粛等により、駐車場稼働状況の回復が遅れる可能性もありますが、今後も安定収益確保のための月極獲得強化、料金設定の工夫、看板の改善、各種キャンペーン等をタイムリーに行くと同時に、駐車場美化、メンテナンスの充実等を常に実践しユーザーの信頼を高めることで、各駐車場の持てるポテンシャルを最大限に引き出し収益の向上に努めてまいります。

新規駐車場の開発は、当社グループの将来の収益基盤になるということのみならず、慢性的な駐車場不足という社会問題の解決に貢献するという観点からも、当社グループにとって最重要課題の一つと考えております。

そのために、情報収集力・提案能力等の更なる強化を図るとともに、駐車場の運営力・サービス力を高めることにより土地建物・駐車場オーナー等の信頼の維持向上に引き続き努めてまいります。

### ② 不動産（新築マンション）の販売強化

新築マンション販売につきましては、建物の安全性を最優先事項と認識した上で、建設資材の値上がり、熟練工を中心とした建設労働者不足による労務費の上昇等を要因とした建築費の上昇に対応するため、エリアの需給動向を的確に見極め、顧客の多様化、高度化する価値観・ニーズに対応できるマンション開発を行ってまいります。また、マンション販売に当たっては販売代理会社と連携し、開発したマンションの早期完売を目指すべく営業活動を行ってまいります。

### ③ 駐車場小口化商品の販売強化

駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」販売部門につきましては、収益力のある駐車場用地等の仕入れを継続的に行い、効果的な広告宣伝活動、既存組合員様の追加購入・顧客紹介等により販売の拡大を図ってまいります。

この部門を一層強化することにより、当社グループの主力である駐車場事業及び不動産事業の業績拡大にもつなげてまいります。

### ④ その他事業の収益力向上

当社グループでは近年、収益力拡大のため、メディカルサービス事業、RV事業、ウォーター事業、温浴事業等の事業に取り組んでまいりました。

メディカルサービス事業につきましては医療機関との関係強化、RV事業につきましてはRV車のレンタル及び販売強化・製造コスト低減、ウォーター事業につきましては水素水関連商品の定期顧客数の拡大、温浴事業につきましては温浴施設への来館者数の回復等を実現することにより、これらの各事業を早期に軌道に乗せ、将来のグループの収益力の柱となるべき事業へと成長させてまいります。

当社グループは、これらの営業課題に取り組むに当たり、従業員や関係者の安全確保及び感染拡大防止を図りながら、今後も優秀な人材の確保・育成を行い、社員の定着化・教育の充実を引き続き図ってまいります。また、企業倫理の徹底とコンプライアンス経営の確立になお一層努力してまいります。

## (8) 主要な事業内容（令和2年6月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社11社で構成されており、駐車場事業、不動産事業、駐車場等小口化事業、メディカルサービス事業、RV事業、その他事業を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

### <駐車場事業>

当社グループの主力事業である駐車場事業は、「遊休地の有効利用」と「既存駐車場の活性化」を事業コンセプトに、遊休地を駐車場として有効活用し、又は低収益に悩む駐車場を運営面、収益面においてサポートし改善することで、都市基盤として開発又は活性化させ、社会的に有効活用することを目的とし、事業展開しております。

### <不動産事業>

不動産事業は、「人へ、街へ、次世代へ末永く愛される住まい」をコンセプトに、ファミリーマンションの分譲事業を中心とした住宅の企画、開発、販売業務等を行っております。

### <駐車場等小口化事業>

駐車場等小口化事業は、不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売等を行っております。

### <メディカルサービス事業>

メディカルサービス事業は、医療機関等への不動産賃貸、貸金業務及び各種コンサルティング業務を行っており、安全・安心な「医療設備」を提供しております。

### <RV事業>

RV事業は、「新しいライフスタイルをサポートする」をコンセプトに、RV車等の開発、製造、販売、レンタル等を行っております。

### <その他事業>

ウォーター事業は、「健康的な明るい未来をサポートする」をコンセプトに、信頼のおける高濃度水素水の製造・販売等を行っております。温浴事業は、温浴施設「那珂川清滝（福岡県那珂川市）」及び「和楽の湯 下関せいりゅう（山口県下関市）」の運営を行っており、お客様の健康を支援するべく人々が和み楽しむ空間を提供しております。また、警備事業は、駐車場事業に付随して発生する機械警備及びイベント・商業施設の常駐警備等を行っております。

### (9) 主要な事業所（令和2年6月30日現在）

#### ① 当社

本 社 福岡市博多区

#### ② 子会社等

トラストパーク株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラスト不動産開発株式会社	(本社：福岡市博多区)
株式会社グランシップ	(本社：福岡市博多区)
トラストパトロール株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラストメディカルサポート株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラストビジョン株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラストアセットパートナーズ株式会社	(本社：福岡市博多区)
株式会社ジーエートラスト	(本社：福岡市博多区)
株式会社RVトラスト	(本社：福岡市博多区)
トラストネットワーク株式会社	(本社：福岡市博多区)
株式会社和楽	(本社：福岡市博多区)

## (10) 使用人の状況（令和2年6月30日現在）

### 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
駐車場事業	121（303）名	+3（△39）名
不動産事業	10（2）名	△1（+1）名
駐車場等小口化事業	11（-）名	+1（-）名
メディカルサービス事業	4（-）名	+3（-）名
R V 事業	26（3）名	+2（-）名
その他事業	37（88）名	△9（△12）名
全社（共通）	25（4）名	△2（-）名
合計	234（400）名	△3（△50）名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び臨時従業員（パート及びアルバイト）は（ ）内に年間の平均人員（月間170時間換算）を外数で記載しております。
2. 上記使用人数には、当社グループ外への出向者14名を含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (11) 主要な借入先の状況（令和2年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	2,267,311千円
株式会社西日本シティ銀行	2,072,515千円
株式会社親和銀行	691,250千円
株式会社佐賀銀行	652,535千円
株式会社熊本銀行	373,000千円

- (注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため各取引銀行と当座貸越契約を締結しており、その借入極度額合計は34億円であります。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は21億円であります。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（令和2年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,204,500株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 2,671名
- (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 渡 神	1,601,900	32.28
渡 邊 靖 司	516,000	10.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・75551口)	170,400	3.43
株 式 会 社 テ ィ ー ケ ー ピ ー	124,500	2.51
トラスホールディングス従業員持株会	117,700	2.37
堀 江 豊	87,400	1.76
藤 原 香 代 子	70,000	1.41
株 式 会 社 竹 田 商 会	63,000	1.27
山 川 修	60,000	1.21
矢 羽 田 弘	60,000	1.21

- (注) 1. 当社は、自己株式を242,088株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75551口）が所有する当社株式170,400株は自己株式として控除しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（令和2年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	渡 邊 靖 司	トラストパーク㈱ 代表取締役 トラスト不動産開発㈱ 代表取締役 ㈱グランシップ 代表取締役 トラストパトロール㈱ 代表取締役 トラストメディカルサポート㈱ 代表取締役 トラストビジョン㈱ 代表取締役 トラストアセットパートナーズ㈱ 代表取締役 ㈱ジーエートラスト 代表取締役 ㈱RVトラスト 代表取締役 トラストネットワーク㈱ 代表取締役 ㈱和楽 代表取締役
代表取締役社長	喜久田 匡 宏	トラスト不動産開発㈱ 取締役 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 トラストビジョン㈱ 取締役 ㈱RVトラスト 取締役 トラストネットワーク㈱ 取締役 ㈱和楽 取締役
専 務 取 締 役	矢羽田 弘	トラスト不動産開発㈱ 取締役 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 トラストビジョン㈱ 取締役 ㈱ジーエートラスト 代表取締役 ㈱RVトラスト 取締役 トラストネットワーク㈱ 取締役 ㈱和楽 取締役
取 締 役	北 嶋 重 晴	経営企画部長 トラストパトロール㈱ 取締役 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 トラストアセットパートナーズ㈱ 取締役 ㈱ジーエートラスト 取締役 ㈱RVトラスト 取締役
取 締 役	木 下 敏 之	
取 締 役	加 峯 辰 美	
常 勤 監 査 役	市 原 一 也	
監 査 役	江 口 秀 人	監査法人有明代表社員 公認会計士
監 査 役	梁 井 純 輔	

- (注) 1. 監査役市原一也氏は、その他子会社9社の監査役を兼職しております。  
 2. 監査役江口秀人氏は、その他子会社1社の監査役を兼職しております。  
 3. 取締役木下敏之氏及び加峯辰美氏は、社外取締役であります。  
 4. 監査役市原一也氏、江口秀人氏及び梁井純輔氏は、社外監査役であります。  
 5. 監査役江口秀人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、取締役木下敏之氏及び加峯辰美氏並びに監査役市原一也氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	111,600千円 (4,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,200千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	118,800千円 (11,400千円)

- (注) 平成26年9月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額300,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額20,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役江口秀人氏は、監査法人有明の代表社員であります。当社と監査法人有明との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	木 下 敏 之	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、適宜必要な指摘・意見を述べております。
取 締 役	加 峯 辰 美	令和元年9月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、適宜必要な指摘・意見を述べております。
監 査 役	市 原 一 也	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会12回のうち12回に出席し、監査役としての経験と見識から適宜発言を行っております。
監 査 役	江 口 秀 人	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会12回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	梁 井 純 輔	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会12回のうち12回に出席し、監査役としての経験と見識から適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等について検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループは、「仕事を通じて、全従業員の人間性を高め、物心両面の幸福を追求すると同時に、地域社会の幸福に貢献する。」という企業理念を掲げ、全取締役及び従業員が職務遂行にあたっての基本方針としている。そして、永続的な発展を遂げていくために、より一層適切な内部統制システムを整備し、企業理念の具体化を図る。

### (1) 取締役及び従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社行動規範やコンプライアンスマニュアルを通じて、企業倫理の確立や法令、定款及び社内諸規程の遵守を確保し、かつ、継続的な情報発信を通じてその周知を図る。
- ② 代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- ③ 内部監査室にて、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、全ての業務が法令、定款、社内諸規程に適合しているかを公正に監査する。
- ④ 監査役は取締役の職務の執行が法令、定款に適合しているか、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視・監督する。
- ⑤ 法令違反等を未然に防止し、会社の自浄機能を働かせることを目的に、内部通報制度を制定し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し、運用する。なお、会社は通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役会をはじめとする重要会議の意思決定に係る記録や、取締役の職務執行に係る情報を保存し、必要に応じ閲覧できる状態とする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 総務部がリスク管理を統括する部門として、リスク管理規程に基づき、各種のリスクについての評価・分析を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に照会し、取締役会において審議を行うものとする。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- ② 社内の指揮・命令システムの明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社への指導を行う。
- ② 当社の内部監査室は、定期的の子会社の内部監査を実施する。
- ③ 子会社は監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- ④ 子会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
- ⑤ 当社グループ共通の行動規範及びコンプライアンスマニュアルを制定し、法令遵守の意識の醸成を図る。

**(6) 監査役を補助すべき従業員及び当該従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が、その職務を補助する従業員を求めた場合には、監査役を補助する従業員を置き、当該従業員は、当該業務を遂行する際には、取締役からの指揮命令は受けず、独立して業務を行うものとする。なお、当該従業員の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

**(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制**

- ① 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役及び従業員に対し業務執行状況等の報告を求めることができるものとする。また、取締役及び従業員は、リスク管理上の重要な情報、法令等により報告が必要な情報等については、監査役に対し速やかに報告を行うものとする。
- ② 前項の報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨周知する。

(8) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行うものとする。
- ② 監査役と会計監査人が相互に連携して、効率的な監査ができる体制を確保する。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力の排除については、基本的な考え方を「トラストグループ行動規範」に明記し、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断するという強い意志のもと、全取締役及び従業員が業務の遂行にあたる。
- ② 社内に反社会的勢力に対する対応統括部署を設け、警察等関連機関との連携を図るものとする。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 月1回の定時取締役会を含め20回の取締役会を開催して経営の重要事項を決定し、取締役の職務執行の適法性を確保しました。
- ② 監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会等の重要な会議に出席して取締役の職務執行状況を監査しました。また、監査役会を12回開催するとともに、代表取締役や内部監査室、会計監査人との意見交換を行い、監査の実効性を確保しました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき各部門の業務監査及び内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備運用状況の評価を行いました。
- ④ コンプライアンスについては、コンプライアンスマニュアルにより、全役職員に対してその重要性につき周知徹底を図るとともに、内部通報窓口を設けて法令違反等の未然防止に努めました。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(令和2年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,232,408</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,234,060</b>
現金及び預金	1,718,539	買掛金	207,747
受取手形及び売掛金	162,561	短期借入金	2,893,720
販売用不動産	792,030	1年内返済予定の長期借入金	1,007,394
仕掛販売用不動産	1,073,084	リース債務	162,638
商品及び製品	93,700	未払法人税等	76,258
仕掛品	130,244	ポイント引当金	4,165
原材料及び貯蔵品	68,348	返品調整引当金	147
営業貸付金	747,444	資産除去債務	2,660
その他	517,835	その他	879,329
貸倒引当金	△71,379	<b>固定負債</b>	<b>3,527,825</b>
<b>固定資産</b>	<b>4,263,247</b>	長期借入金	2,766,577
<b>有形固定資産</b>	<b>3,272,117</b>	リース債務	290,640
建物及び構築物	1,484,004	退職給付に係る負債	73,479
機械装置及び運搬具	396,280	株式給付引当金	14,087
土地	891,908	資産除去債務	104,369
リース資産	369,131	その他	278,671
建設仮勘定	25,487	<b>負債合計</b>	<b>8,761,885</b>
その他	105,304	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>202,722</b>	<b>株主資本</b>	<b>732,520</b>
のれん	95,833	資本金	422,996
その他	106,889	資本剰余金	224,086
<b>投資その他の資産</b>	<b>788,406</b>	利益剰余金	288,608
投資有価証券	82,650	自己株式	△203,172
繰延税金資産	143,730	その他の包括利益累計額	1,249
長期貸付金	34,781	その他有価証券評価差額金	1,249
敷金及び保証金	433,019	<b>純資産合計</b>	<b>733,770</b>
その他	94,224	<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,495,655</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,495,655</b>		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(令和元年7月1日から  
令和2年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,560,520
売上原価		11,092,899
売上総利益		2,467,620
販売費及び一般管理費		2,175,788
営業利益		291,831
営業外収益		
受取利息	606	
受取配当金	1,600	
受取解約違約金	7,562	
受取保険金	18,418	
受取和解金	15,000	
保険解約返戻金	16,115	
その他	21,906	81,210
営業外費用		
支払利息	111,670	
その他	17,790	129,460
経常利益		243,581
特別損失		
減損損失	48,577	
固定資産除却損	2,021	
解体撤去費用	15,000	
その他	298	65,897
税金等調整前当期純利益		177,683
法人税、住民税及び事業税	105,712	
法人税等調整額	14,388	120,100
当期純利益		57,582
親会社株主に帰属する当期純利益		57,582

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(令和元年7月1日から  
令和2年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当連結会計年度期首残高	422,996	224,086	312,409	△206,117	753,375
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△81,383		△81,383
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			57,582		57,582
自 己 株 式 の 処 分				2,945	2,945
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△23,800	2,945	△20,854
当連結会計年度末残高	422,996	224,086	288,608	△203,172	732,520

	その他の包括利益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	△3,233	△3,233	750,141
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△81,383
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			57,582
自 己 株 式 の 処 分			2,945
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	4,483	4,483	4,483
当連結会計年度変動額合計	4,483	4,483	△16,371
当連結会計年度末残高	1,249	1,249	733,770

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |                 |   |
|-----------------|---|
| i. 連結子会社の数      | 11社   |
| ii. 主要な連結子会社の名称 | トラストパーク株式会社<br>トラスト不動産開発株式会社<br>株式会社グランシップ<br>トラストパトロール株式会社<br>トラストメディカルサポート株式会社<br>トラストビジョン株式会社<br>トラストアセットパートナーズ株式会社<br>株式会社ジーエートラスト<br>株式会社R Vトラスト<br>トラストネットワーク株式会社<br>株式会社和楽 |

トラストバイオ株式会社、トラストホームエナジー株式会社は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除いております。

なお、清算終了までの各社の損益計算書については連結しております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「6. 開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### i. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ii. たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。  
なお、保有する販売用不動産のうち販売するまでに貸貸用に供したのものについては有形固定資産に準じて減価償却しております。

###### ・ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ・ 商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ・ 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### i. 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他（工具器具備品）	2～20年

- ii. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法によっております。  
なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。  
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数(5~12年)で定額法により償却しております。
- iii. リース資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (会計方針の変更)

##### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より車両運搬具については、定額法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度に当社グループのRV事業部門においてレンタル事業を強化するために車両運搬具に多額の投資を行ったことを契機に、車両運搬具の使用実態を改めて検討したところ、レンタル事業における収入がその車両の稼働期間にわたり安定的に発生していることを踏まえ、耐用年数にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、経済実態をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ26,269千円増加しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- i. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ii. ポイント引当金
- ポイントカードの使用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における未使用ポイント残高に対する将来の費用負担見込額を計上しております。
- iii. 返品調整引当金
- 当連結会計年度末後に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

iv. 株式給付引当金 株式会社付与規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- i. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  
なお、控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用として処理しております。
- ii. 退職給付に係る負債 当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- iii. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

連結注記表の「(4) 会計方針に関する事項 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (会計方針の変更) (有形固定資産の減価償却方法の変更)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、消費活動の停滞による大きな経済減速の流れが懸念されており、当社グループの業績に影響が及ぶことが想定されますが、感染拡大の収束時期等の見直しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の認識の判定等において、新型コロナウイルスの感染拡大が当面の間続くものとの一定の仮定のもとで、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	定期預金	25,116千円
	仕掛販売用不動産	919,547千円
	建物及び構築物	1,221,736千円
	土地	781,916千円
	計	2,948,317千円
② 担保に係る債務	短期借入金	488,926千円
	1年内返済予定の長期借入金	864,777千円
	長期借入金	2,415,783千円
	計	3,769,486千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,019,579千円

### (3) 保証債務

当社は、次の法人について下記内容の債務保証を行っております。

(単位：千円)

会社名	内容	金額
(医)信和会	金融機関からの借入金	36,235
	リース契約 (未経過リース料)	55,502

### (追加情報)

#### (保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、「建物及び構築物」及び「土地」に計上していた有形固定資産1,000,507千円を「販売用不動産」へ振替えております。なお、当該資産はすべて売却し、売上原価に計上しております。

また、保有目的の変更により、「機械装置及び運搬具」に計上していた有形固定資産19,399千円を「商品及び製品」へ振替えております。なお、当該資産は一部売却しており、7,822千円は売上原価に計上しております。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

解体撤去費用は、前連結会計年度に販売した不動産に係る廃棄物の撤去費用であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	5,204,500株		一株		一株	5,204,500株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	421,688株		一株		9,200株	412,488株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少は従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首179,600株、当連結会計年度末170,400株)が含まれております。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年9月26日 定時株主総会 (注) 1.	普通株式	40,691千円	8.2円	令和元年6月30日	令和元年9月27日
令和2年2月10日 取締役会 (注) 2.	普通株式	40,691千円	8.2円	令和元年12月31日	令和2年2月28日

(注) 1. 令和元年9月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,472千円を含めております。

2. 令和2年2月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,428千円を含めております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和2年9月25日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	40,691千円	利益剰余金	8.2円	令和2年6月30日	令和2年9月28日

(注) 定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,397千円を含めております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式、債券であります。これらは、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの駐車場事業に係る事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部門が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金（主として短期借入金）及び設備投資資金（長期借入金）であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、管理部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたリース契約によるものであり、全契約とも固定金利による契約であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,718,539	1,718,539	-
(2) 受取手形及び売掛金	162,561		
貸倒引当金 (*1)	△625		
	161,935	161,935	-
(3) 営業貸付金	747,444		
貸倒引当金 (*2)	△70,753		
	676,690	676,690	-
(4) 投資有価証券	79,682	79,682	-
(5) 敷金及び保証金	433,019	420,211	△12,807
資産計	3,069,867	3,057,059	△12,807
(1) 買掛金	207,747	207,747	-
(2) 短期借入金	2,893,720	2,893,720	-
(3) 長期借入金 (*3)	3,773,971	3,796,690	22,719
(4) リース債務 (*4)	453,278	453,739	461
負債計	7,328,716	7,351,897	23,181

(\*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(\*4) 流動負債及び固定負債に計上されているリース債務の合計であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定については、元利金の合計額を同様に新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関等から提示された価格によっております。

### (5) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,967

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸駐車場等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,389千円（賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,897,035	△1,003,106	893,929	860,332

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は駐車場用地の取得49,930千円であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却1,000,507千円及び減価償却費52,541千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

## 7. 開示対象特別目的会社に関する注記

### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有投資商品として「トラストパートナーズ」を提供しております。「トラストパートナーズ」は、投資家が不動産特定共同事業法に基づき任意組合契約を締結し、この任意組合が駐車場等の対象不動産を取得してその賃貸収益等を投資家に分配するものです。

任意組合では、トラストパーク株式会社又はトラストアセットパートナーズ株式会社が業務執行組員（理事長）として任意組合契約に従って管理等を行い、この業務執行の対価として理事長報酬を得ております。

また、トラストパーク株式会社又はトラストアセットパートナーズ株式会社は、マスターリース会社として任意組合とマスターリース契約を締結し、任意組合から駐車場等の対象不動産を一括して借上げ、時間貸駐車場等を運営しております。

当連結会計年度末において組成が完了している任意組合は18組合であり、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
特別目的会社数	18組合
直近の決算日における資産総額（単純合算）	7,566,306
負債総額（単純合算）	219,498

### (2) 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

(単位：千円)

取引内容	勘定科目	金額
不動産譲渡高	売上	2,278,196
理事長報酬の受取	売上	36,202
地代の支払	売上原価	350,145

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 153円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円02銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### 減損損失に関する注記

当社グループは、駐車場事業は各店舗単位、不動産事業は個々の物件単位、その他事業は各店舗単位又は事業部門単位で資産のグルーピングを行っており、主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48,577千円）として特別損失に計上しております。

# 貸借対照表

(令和2年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,292,156</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,564,213</b>
現金及び預金	593,235	短期借入金	2,477,117
前払費用	33,204	1年内返済予定の長期借入金	24,300
短期貸付金	694,264	リース債務	10,033
その他	50,322	未払金	17,959
貸倒引当金	△78,870	未払費用	3,554
<b>固定資産</b>	<b>2,838,543</b>	未払法人税等	3,225
<b>有形固定資産</b>	<b>312,880</b>	その他	28,023
建物	108,992	<b>固定負債</b>	<b>363,614</b>
構築物	62,171	長期借入金	182,735
車両運搬具	6,665	リース債務	12,884
工具、器具及び備品	35,992	退職給付引当金	3,267
土地	65,596	株式給付引当金	672
建設仮勘定	12,797	債務保証損失引当金	158,391
リース資産	20,663	その他	5,664
<b>無形固定資産</b>	<b>1,185</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,927,828</b>
ソフトウェア	815	<b>(純資産の部)</b>	
その他	370	<b>株主資本</b>	<b>1,203,659</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,524,477</b>	資本金	422,996
投資有価証券	66,500	資本剰余金	547,251
関係会社株式	1,273,688	資本準備金	109,435
出資金	1,000	その他資本剰余金	437,815
長期貸付金	1,798,132	<b>利益剰余金</b>	<b>374,034</b>
繰延税金資産	12,046	その他利益剰余金	374,034
その他	14,409	繰越利益剰余金	374,034
貸倒引当金	△641,299	<b>自己株式</b>	<b>△140,622</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,130,699</b>	評価・換算差額等	△788
		その他有価証券評価差額金	△788
		<b>純資産合計</b>	<b>1,202,871</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,130,699</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(令和元年7月1日から  
令和2年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		614,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		408,502
営 業 利 益		205,497
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,956	
そ の 他	4,735	22,692
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,756	
貸 倒 損 失	1,108	
そ の 他	0	12,864
経 常 利 益		215,325
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	103,751	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	158,391	262,142
税 引 前 当 期 純 損 失		46,817
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△3,855	
法 人 税 等 調 整 額	△8,312	△12,167
当 期 純 損 失		34,649

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(令和元年7月1日から  
令和2年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	422,996	109,435	437,815	547,251	490,066	490,066	△143,567	1,316,746
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△81,383	△81,383		△81,383
当 期 純 損 失					△34,649	△34,649		△34,649
自 己 株 式 の 処 分							2,945	2,945
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△116,032	△116,032	2,945	△113,087
当 期 末 残 高	422,996	109,435	437,815	547,251	374,034	374,034	△140,622	1,203,659

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,171	△1,171	1,315,575
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△81,383
当 期 純 損 失			△34,649
自 己 株 式 の 処 分			2,945
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	382	382	382
当 期 変 動 額 合 計	382	382	△112,704
当 期 末 残 高	△788	△788	1,202,871

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より車両運搬具については、定額法に変更しております。

この変更は、当事業年度に当社グループのRV事業部門においてレンタル事業を強化するために車両運搬具に多額の投資を行ったことを契機に、車両運搬具の使用実態を改めて検討したところ、レンタル事業における収入がその車両の稼働期間にわたり安定的に発生していることを踏まえ、耐用年数にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、経済実態をより適切に反映すると判断し、当社グループ内の会計処理を統一する観点から行ったものであります。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ③ 株式給付引当金 株式付与規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込み額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  
なお、控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 会計方針の変更に関する注記  
個別注記表の「(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (会計方針の変更)  
(有形固定資産の減価償却方法の変更)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、消費活動の停滞による大きな経済減速の流れが懸念されており、当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、感染拡大の収束時期等の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、繰延税金資産及び貸倒引当金の回収可能性の判断等において、新型コロナウイルスの感染拡大が当面の間続くものとの一定の仮定のもとで、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建	物	108,748千円	
	構	築	物	62,171千円
	土		地	54,348千円
	計			225,267千円

② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	17,265千円
	長期借入金	182,735千円
	計	200,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 63,879千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	699,590千円
長期金銭債権	1,798,132千円
短期金銭債務	378,722千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,400,000千円
借入実行残高	2,100,000千円
差引残高	1,300,000千円

### (5) 保証債務

当社は、次の法人について下記の内容の債務保証を行っております。

(単位：千円)

会 社 名	内 容	金 額
トラスト不動産開発㈱	金融機関からの借入金	889,120
トラストパトロール㈱	リース契約 (未経過リース料)	2,102
トラストメディカルサポート㈱	金融機関からの借入金	993,208
	リース契約 (未経過リース料)	3,043
㈱RVトラスト	金融機関からの借入金	35,740
トラストネットワーク㈱	金融機関からの借入金	14,442
	リース契約 (未経過リース料)	69,771
㈱和楽	金融機関からの借入金	447,500
(医)信和会	金融機関からの借入金	36,235
	リース契約 (未経過リース料)	55,502

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業収益	614,000千円
販売費及び一般管理費	57,377千円
営業取引以外の取引額	19,278千円

#### (2) 貸倒損失

貸倒損失1,108千円は、トラストバイオ㈱及びトラストホームエナジー㈱の会社清算に伴い債権放棄を行ったことによるものであります。

#### (3) 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額103,751千円は、トラストパトロール㈱、㈱RVトラスト、トラストネットワーク㈱、㈱和楽に対する貸倒引当金繰入及びトラストビジョン㈱に対する貸倒引当金戻入を行ったことによるものであります。

#### (4) 債務保証損失引当金繰入額

債務保証損失引当金繰入額158,391千円は、㈱和楽に対するものであります。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	421,688株		一株		9,200株	412,488株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少は従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当事業年度期首179,600株、当事業年度末170,400株）が含まれております。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	8,618千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	219,364千円
債務保証損失引当金	48,245千円
減価償却損金算入限度超過額	1,803千円
関係会社株式	46,888千円
減損損失	11,075千円
未払賞与損金不算入額	1,103千円
退職給付引当金	995千円
未払事業税	107千円
その他	1,220千円
繰延税金資産小計	339,423千円
評価性引当額	△327,377千円
繰延税金資産合計	12,046千円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	トラストパーク㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任	経営指導料 資金の貸付	229,200 100,000	－ 短期貸付金	－ 100,000
子会社	トラスト不動産開発 ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	経営指導料 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 銀行借入に 対する保証 配当金の受取	144,000 750,000 520,000 3,433 889,120 100,000	－ 短期貸付金 長期貸付金 － － －	－ 470,000 160,000 － － －
子会社	トラストパトロール ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	貸倒引当金繰 入 額	11,401	貸倒引当金	52,016
子会社	トラストメディカル サポート㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 資金の回収 銀行借入に 対する保証	90,000 49,005 993,208	短期貸付金 長期貸付金 －	20,333 300,661 －
子会社	トラストアセットパ ートナーズ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 資金の借入 役員の兼任	－ 配当金の受 取	－ 70,000	短期借入金 －	299,842 －
子会社	㈱ジーエートラスト	所有 直接 100%	役務の提供 役員の兼任	業務委託料	42,000	－	－
子会社	㈱RVトラスト	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 貸倒引当金 繰 入 額 銀行借入に 対する保証	120,000 15,201 7,222 57,219 35,740	長期貸付金 － － 貸倒引当金 －	969,787 － － 491,002 －
子会社	トラストホームエナ ジー㈱	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	債 権 放 棄 貸 倒 損 失	88,398 893	－ －	－ －

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	トラストネットワーク㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の貸付	80,000	長期貸付金	335,684
				資金の回収	84,210	—	—
				—	—	貸倒引当金	118,297
				リース契約に対する保証	69,771	—	—
子会社	㈱和楽	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	貸倒引当金	33,849	貸倒引当金	33,849
				繰入額	—	—	—
				債務保証損失 引当金繰入額	158,391	債務保証損失 引当金	158,391
				銀行借入に対する保証	447,500	—	—

(注) 上記取引金額並びに期末残高には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、双方協議により合理的に決定しております。
2. 当社は、グループの残余資金の効率的な資金運用を行うためCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しております。CMSによる資金の貸付及び借入については、随時変動するため取引金額には含めておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付及び借入については、金融機関との利率を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れ及び差し入れはしておりません。
4. 債務保証については、保証料の受領はありません。取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しており、消費税等が含まれております。
5. 債権放棄は、トラストホームエナジー㈱の清算結了により行ったものであります。なお、債権放棄にあたり、前事業年度に計上した貸倒引当金87,505千円を取崩し、債権放棄額88,398千円との差額893千円を貸倒損失に計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 251円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 7円23銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年8月20日

トラストホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人  
福岡事務所

指定社員 公認会計士 堤 剣 吾 ㊤  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 ㊤  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トラストホールディングス株式会社の令和元年7月1日から令和2年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して、トラストホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年8月20日

トラストホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人  
福岡事務所

指定社員 公認会計士 堤 剣 吾 ㊤  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 ㊤  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トラストホールディングス株式会社の令和元年7月1日から令和2年6月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年8月28日

トラストホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	市原 一也	Ⓔ
監査役（社外監査役）	江口 秀人	Ⓔ
監査役（社外監査役）	梁井 純輔	Ⓔ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化及び事業成長のための内部留保の充実と株主の皆様への利益還元を両立すべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8.2円、総額は40,691,779円

なお、中間配当金として1株につき金8.2円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金16.4円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年9月28日

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

令和元年9月26日開催の第6期定時株主総会において補欠監査役に選任された中村尚生氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なかむら たかお 中村尚生 (昭和28年7月23日生)	昭和52年4月 (株)西日本相互銀行(現、(株)西日本シティ銀行) 入行 平成12年4月 (株)西銀経営情報サービス(現、(株)NCBリサーチ&コンサルティング) コンサルティング部長 平成18年10月 越智産業(株) 経営企画部次長 平成20年6月 同社 取締役財務グループ長 平成22年10月 OCHIホールディングス(株) 取締役財務部長 平成26年12月 (株)九州リースサービス 総合企画部企業戦略室長 平成29年11月 コンサルティング業個人事務所開業(現在に至る)	一株

- (注) 1. 中村尚生氏と当社は顧問契約を締結しており、コンサルタントとして上場に関連する様々なアドバイス等をいただいております。
2. 補欠監査役候補者に関する特記事項
- ① 中村尚生氏を補欠の監査役候補者とした理由は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や財務部門に関する豊富な経験・識見を有しており、当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
  - ② 中村尚生氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

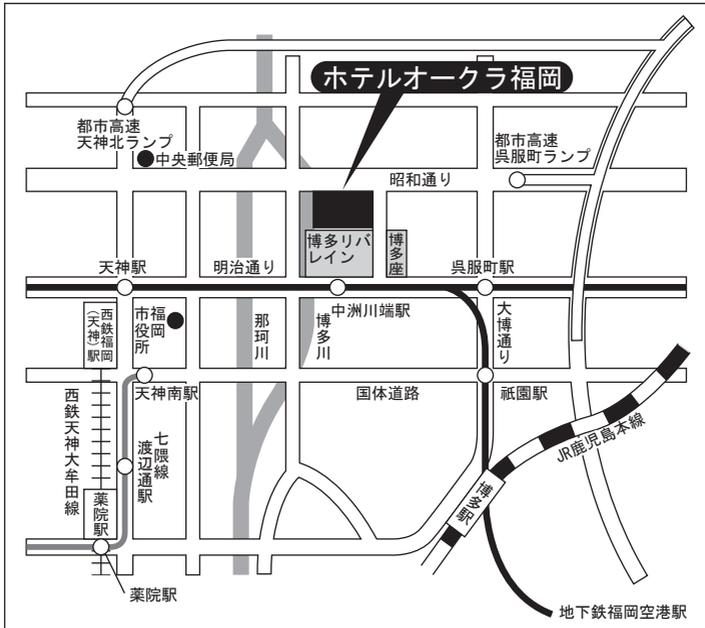




# 株主総会会場ご案内図

福岡市博多区下川端町3番2号

ホテルオークラ福岡 3階「メイフェア」TEL (092) 262-1111



## <交通手段>

- |             |      |                                    |
|-------------|------|------------------------------------|
| JR博多駅から     | 地下鉄  | 博多駅—中洲川端駅「姪浜方面行き」<br>(所要時間 約5分)    |
|             | タクシー | 所要時間 約10分                          |
| 福岡空港から      | 地下鉄  | 福岡空港駅—中洲川端駅「姪浜方面行き」<br>(所要時間 約10分) |
|             | タクシー | 所要時間 約20分                          |
| 西鉄福岡（天神）駅から | 徒歩   | 約15分                               |

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

◎株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、安全上の理由により、今回はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。